

(/ 枚の内)

様式第1号 (第5条関係)

年 月 日

(あて先) 岐阜市水道事業及び下水道事業管理者

事前審査申込者 (代表者)

住 所

氏 名

電話番号

下水道管布設要望書兼事前審査申込書 (市街化調整区域)

下記の要望場所において下水道を使用したいので、下水道管の布設を要望するとともに、岐阜市市街化調整区域の公共下水道管布設に関する要綱第5条第2項の規定により関係書類を添えて事前審査を申し込みます。

要望場所 岐阜市 地内

また、下水道管の布設工事に伴い、下記の即時使用に係る費用を負担します。

- 1 排水設備工事費 (排水設備工事申請手数料を含む。)
- 2 受益者負担金
- 3 下水料金

なお、事前審査の結果、下水道管の布設基準を満たしている場合は、次に掲げる事項を遵守します。

- 1 予算が確定した後は、下水道の即時使用に係る確約書 (市街化調整区域) (様式第5号) を提出します (事前審査申込者が複数である場合は、全員分)。
- 2 下水道管の布設工事を発注する前に、排水設備に係る工事申込書及び施行承認申請書並びに給水装置
排水設備工事設計書を指定された期限までに提出します。
- 3 下水道管の布設工事が完了した後は、速やかに (供用開始後1年以内) 排水設備工事を行い、下水道に接続します。

関係書類

位置図 (即時使用に係る下水道管の布設要望箇所及び取付管の設置位置を記入したもの)

